

# 公益財団法人 日本下水道新技術機構

## 第7回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成27年5月27日(水)13時30分から14時32分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8階特別会議室
- 3 理事総数 7名
- 4 出席理事数 6名  
(出席) 石川 忠男 江藤 隆 手島 康博  
永澤 章行 長澤 毅 花木 啓祐  
(欠席) 大村 達夫  
(監事出席) 穂本 守雄  
丸山 淳一(第1号議案議決後退席)

### 5 議案及び報告事項

#### 議案(決議事項)

第1号議案「平成26年度事業報告及び決算」の承認に関する件

- (1) 平成26年度事業報告(案)
- (2) 平成26年度決算関係書類(案)

第2号議案 第6回評議員会の招集に関する件

#### 報告事項

- (1) 第5回評議員会開催報告
- (2) 平成26事業年度監査報告
- (3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

### 6 議事の経過の要領及びその結果

#### (1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

古瀬事務局長から理事会の決議要件について、定款第40条の規定により、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行うこととされていることから、理事の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本理事会の出席総数は7名中6名出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる理事がいなければ、本理事会での決議事項は成立することの報告があった。

#### (2) 議長の選出

古瀬事務局長から、理事会運営規則第6条第1項の規定により、「理事会の議長は、理事長がこれに当たる」と定められていることの説明があり、これに則り石川理事長が議長を務めることとなった。

#### (3) 議事録署名人の報告

石川議長から議事録署名人は、定款第43条第2項の規定により出席した代表理事及び監事であることから、石川代表理事と穂本、丸山両監事が議事録署名人になることの報告があった。

#### (4) 議案の審議状況及び決議結果等

##### ○決議事項

第1号議案「平成26年度事業報告及び決算」の承認に関する件

冒頭、江藤専務理事から当該議案は定款第9条第1項の規定に基づくものであり、作成書類は、①事業報告、②事業報告附属明細書、③貸借対照表、④正味財産増減計算書、⑤正味財産増減計算書内訳表、⑥財務諸表に対する注記、⑦附属明細書、⑧財産目録であることの説明があった。そのうえで、「平成26年度事業報告(案)」及び「平成26年度決算関係書類(案)」の両案について配布資料に基づき一括して詳細な説明があった。

このあと、穂本監事より平成26事業年度監査報告が報告事項(2)の監査報告書に基づき報告された。

このあと、同議案に関して、次の発言・質疑応答があった。

花木理事 先ほどの説明で支出において旅費が増えたということだが、海外の国際会議で多くの発表をしている。日本の技術を海外に広めることは非常に重要であり機構の果たす役割は大きい。財政状況が許す限り国際会議への参加など積極的に取り組んでいただきたい。

長澤理事 事業報告を見ると、民間が開発した技術、また、民間との共同の技術開発が前年度と比べて両方とも落ちているがこれに関してお聞きしたい。また、かつては、技術開発をする会社にとっては機構のお墨付きがあると、営業展開において非常にメリットがあったと思うが最近はどうか。

江藤専務理事 民間の開発した技術であるが、機構の技術審査証明について昨年度は金額、件数とも減っている。しかしながら、今年度は逆にかなり件数が増えており、年度によって多かたり少なかりと波がある。地方公共団体、特に地方の自治体において技術者や経験者が少ない中にあるのは、技術をどう確認するか、あるいはどう評価するかといったという点が重要になってきていると考えている。そういう意味で、地方公共団体にも審査証明事業の役割や成果を評価していただいているのではないかと考えている。

また、民間との共同研究については、昨年度、マンホールの改築・修繕関係の共同研究の成果を技術資料としてまとめた。これは、これまでマンホール本体のガイドラインはなかったことから、その改築、修繕関係のガイドラインとして作成したものである。その結果、多くの企業から成果品を購入していただいております、自治体もこの共同研究の成果に強い関心を示している。そういう意味では機構として役割を果たしているのではないかと考えている。

長澤理事 今後、地方の自治体にあるのは、下水道技術者が少なくなっていくという中で、機構のお墨付きがそういうところで活かされることは非常に重要である。機構の技術が民間を通してあるいは民間の技術が機構を通して自治体の事業に反映されるよう、今後も役割を果たしていただきたいと願っている。

永澤理事 事業報告の中で特許収入として金額が示してあるが、この中身について説明願いたい。

江藤専務理事 特許収入のうち、一番大きいのはドロップシャフトという民間との共同研究によるもので、これは、大深度の雨水対策の増補管が増加するときに活用してもらっている。なお、事業報告に記載してある金額は機構の収入分である。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第2号議案 第6回評議員会の招集に関する件

江藤専務理事から、第6回評議員会を定款第20条第1項の規定に基づき、6月16日（火）午後1時30分から当機構特別会議室で開催したい旨の説明があった。

議案等は平成26年度決算関係書類の承認に関する件及び理事の選任に関する件であり、報告事項として平成26年度事業報告、理事会での報告事項及び役員推薦委員会結果報告並びに役員評価委員会結果報告であるとのことであった。

このあと、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○報告事項


- 1 江藤専務理事より、第5回評議員会開催結果の報告があった。
- 2 代表理事（石川理事長）及び業務執行理事（江藤専務理事）から職務執行状況の報告があった。

以上をもって議案及び報告事項について、すべて終了したので、14時32分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成27年5月27日

代表理事

石川 忠男 

監 事

穂本 守雄 